

# 令和8年度（2026年度）熊本県文化芸術魅力創出業務委託仕様書

## 1 業務概要

### (1) 業務名

令和8年度（2026年度）熊本県文化芸術魅力創出業務

### (2) 業務目的

県内に広く存在する豊かな文化芸術資源（伝統芸能、伝統的工芸品、文化財、実演芸術、くまもとアートポリス等）を有効に活用し、その魅力をさらに高めるため、プロデューサー等のクリエイティブな視点による総合的なプロデュースを行う。本事業は3カ年の年次計画として段階的に展開するものであり、1年目及び2年目にそれぞれモデルとなる地域を選定し、地域の特色を反映したストーリーに基づく独自の文化芸術コンテンツを創出・演出する。最終年度となる3年目には、これまでの取り組みを有機的に連携させた広域的な情報発信、合同イベントの開催、及び戦略的な広報活動を展開することで、一体感のあるダイナミックな面的展開を実現する。これにより、新たな交流人口の拡大を図るとともに、これまで文化芸術に触れる機会の少なかった層への裾野拡大を目指す。あわせて、地元市町村、文化芸術団体、観光団体、県地域振興局等による協働体制として「ラウンドテーブル会議」を地域ごとに組織し、地域の文化芸術資源の価値の再認識とその共有を図ることで、本事業終了後も地域が主体となって自立・持続できる仕組み（土台）を構築することを目的とする。

初年度にあたる令和8年度は、3カ年計画の確固たる基盤となる第1モデル地域においてプロデュース業務に着手するとともに、創出された成果を「文化芸術魅力創出」の第1弾として広く情報発信していく。

### (3) 履行期間

契約締結日から令和9年（2027年）3月19日（金）まで

## 2 業務内容

上記1（2）の業務目的を達成するため、令和8年度においては、3カ年計画の基盤となる「第1モデル地域」の選定および体制構築を行い、以下の事業を実施すること。

### (1) 第1モデル地域の選定とストーリーの構築

プロデュースを行う地域（隣接する2自治体以上で構成）を選定すること。選定に当たっては、地域固有の貴重な文化芸術資源がクリエイティブな視点を加えることで、その真価がさらに広く発揮され、未来に向けた新たな賑わいや交流の創出が大いに期待できる地域を選定すること。

選定した地域の文化芸術資源を魅力的に結びつけるテーマと興味・関心を惹きつけるストーリーを構築すること。

### (2) 演出構成と実装

上記（1）のストーリーに基づいた全体構成の策定や総合的な演出を施すこと。演出に当たり、文化芸術資源の付加価値創出や新規資源（体験型コンテンツ、イベント、作品、コラボレーション企画等）を創出すること。

### (3) 第1モデル地域ラウンドテーブル会議の組織と運営

選定地域における事業の円滑な推進と価値共有を図るため、地元市町村、文化芸術団体、観光団体、県地域振興局等を構成員とした「ラウンドテーブル会議」を組織・開催し、次年度以降も持続可能とするための地域ぐるみの土台作りを行うこと。

### (4) 「文化芸術魅力創出」の初期発信

「文化芸術魅力創出」のプロセス等の動画の制作とプロデュース成果の見学会等の実施や広く情報発信をするための取組を実施すること。

## 3 成果品

- (1) 報告書（A4版、2部）
- (2) 電子データ一式
- (3) 業務完了報告書

## 4 資料等の貸与

本業務の実施に関して本県が所有する資料は、所定の手続きにより貸与するものとする。

## 5 その他

- (1) 対象地の現状、諸調査を踏まえ、県と十分協議を行い、実現性と市場性の高い内容とすること。
- (2) 受託者は、本業務の着手に先立ち、県と協議し、業務工程表、業務体制及び業務計画書を提出すること。
- (3) 本業務の進め方に当たっては、随時県と協議を行い、県の担当者の指示により業務を進めること。
- (4) 本業務の履行に当たり、疑義が生じた事項やこの仕様書に定めのない事項については、県と受託者との協議の上、決定することとする。
- (5) 本業務の成果品及び作業工程において作成された資料等に対する一切の権利は、県に帰属するものとする。
- (6) 打合せ等については、WEB会議も可とする。